のとし，その他の運動についても，機械等の動力を用いない活動を中心に，学校や地域の実態に応じて扱うことができる。

(3) 特定の期間に集中的に校外で授業を行う場合は，安全対策に十分配慮するものとする。

第７　スポーツⅥ

１　目　標

体育の見方・考え方を働かせ，課題を発見し，主体的，合理的，計画的な解決に向けた学習過程を通して，心と体を一体として捉え，健やかな心身の育成に資するとともに，生涯を通してスポーツの推進及び発展に寄与する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 体つくり運動の推進及び発展に向けた多様な関わり方を理解するとともに，技能を身に付ける。

(2) 体つくり運動における自他や社会の課題を発見し，思考し判断するとともに，他者に伝える力を養う。

(3) 体つくり運動の学習に主体的に取り組むとともに，協力，責任，参画，共生などに対する意欲を高め，健康・安全を確保して，生涯を通してスポーツを継続するとともにスポーツの推進及び発展に寄与する態度を養う。

２　内　容

１に示す資質・能力を育成するため，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 体つくり運動への多様な関わり方

(2) 目的に応じた心身の気付きや交流を深めるための運動の仕方

(3) ライフステージ及びライフスタイルに応じた体操や運動の計画の立て方

３　内容の取扱い

〔指導項目〕の(1)を入学年次で扱うものとし，〔指導項目〕の(2)及び(3)はその次の年次以降で扱うこととする。

第８　スポーツ総合演習

１　目　標

体育の見方・考え方を働かせ，課題を発見し，主体的，合理的，計画的な解決に向けた学習過程を通して，心と体を一体として捉え，健やかな心身の育成に資するとともに，生涯を通してスポーツの推進及び発展に寄与する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) スポーツの多様な意義やスポーツの推進及び発展の仕方について理解するとともに，スポーツの推進及び発展に必要な技能を身に付ける。

(2) スポーツの推進及び発展に必要な自他や社会の課題を発見し，思考し判断するとともに，他者に伝える力を養う。

(3) 生涯を通してスポーツの推進及び発展に寄与するための課題研究に主体的に取り組む態度を養う。

２　内　容

１に示す資質・能力を育成するため，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) スポーツの多様な理論や実践に関する課題研究

(2) スポーツの多様な指導や企画と運営に関する課題研究

(3) スポーツを通した多様な社会参画に関する課題研究

３　内容の取扱い

(1) 〔指導項目〕の(1)から(3)までの中から一つ以上を選択して扱うことができる。

(2) 指導に当たっては，「スポーツ概論」との関連を図るとともに，体育科に属する他の科目の学習成果を生かし，関係団体等との協力，連携の機会を通して，知識及び技能，思考力，判断力，表現力等，学びに向かう力，人間性等のバランスのよい育成に配慮するものとする。

第３款　各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

１　指導計画の作成に当たっては，次の事項に配慮するものとする。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して，その中で育む資質・能力の育成に向けて，生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際，体育の見方・考え方を働かせ，課題を発見し，主体的，合理的，計画的な解決に向けた学習過程を通して，心と体を一体として捉え，健やかな心身の育成に資するとともに，生涯を通してスポーツの推進及び発展に寄与することができるよう留意すること。

(2) 体育に関する学科においては，「スポーツ概論」，「スポーツⅤ」，「スポーツⅥ」及び「スポーツ総合演習」については，原則として，全ての生徒に履修させること。

(3) 体育に関する学科においては，「スポーツⅠ」，「スポーツⅡ」，「スポーツⅢ」及び「スポーツⅣ」については，これらの中から生徒の興味や適性等に応じて１科目以上を選択して履修できるようにすること。